

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170103366		
法人名	医療法人 梅田クリニック		
事業所名	グループホーム 静春(2階)		
所在地	岐阜県岐阜市西島町2番6号		
自己評価作成日	令和 4年 3月 25日	評価結果市町村受理日	令和 4年 9月 9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター		
所在地	岐阜市平和通2丁目8番地7		
訪問調査日	令和4年4月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が医療法人の為医師、看護師と連絡が取れる体制ができており体調管理に関して安心して生活されています。入居者の方に対してはアットホームな雰囲気大切にできることを一緒に取り組んで過ぎて頂いています。同一法人に居宅介護、通所介護事業者、近隣に包括支援センターがあり多職種での連携、交流をはかっています。ご家族とはお手紙、電話などで連絡を取りオンラインでの面会も取り入れています。また、昨年からはタブレット端末を導入して記録業務の簡素化やペーパーレスに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人が母体のホームであり、他にはクリニックやデイサービス、保育園を運営している。クリニックの受診をきっかけに、デイサービスやグループホーム等、介護サービス利用へつなげる等しており、地域の拠点施設として介護の一翼を担っている。屋内はリビングの窓が大きく、採光に優れて明るく、共有スペースには畳コーナーが設置され、また、入居者の作品展示がなされている等、家庭的な雰囲気が感じられる。居室には、家族の写真を飾る等して、コロナ禍で会えない寂しさを感じさせないよう工夫したり、直接面会の代替としてオンライン面会を実施している。コロナ禍で外出が制限的な状況にある中でも、週1回のおやつ作りや定期的な行事食の提供、誕生日には、リクエストメニューでお祝いする等して、ホームで楽しめる機会づくりに取り組んでいる。また、職員の資格取得にも力を入れ、受講料負担や勤務体制等を考慮する等、人材育成に力を入れるとともに、今年も新卒の職員の採用を行い、職員層を厚くし、職員の活性化を図る等、人材確保・定着に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の医療法人が母体であり、クリニックと連携をして手厚く思いやりを持ったケアを実践しています。病気に対する不安を取り除き、施設が病院と利用者や家族の間に入り安心して生活できる場所を目指しています。	母体クリニックと連携を行い、地域医療・介護に貢献できるよう支援をしている。ホームでは、毎日業務・ケア目標を掲げ、意識して支援している。理念である「思いやり」は職員に浸透しているが、具体的な行動を共有するまでは至っていない。	理念である「思いやり」についての考え方を職員間でさらに共有できるよう、今後とも職員間で話し合いを持ち、共通理解を深め、理念に基づいたケア実践の具現化に向けた取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、資源分別や地域の行事に参加しています。小学校や障害者の施設が隣接しており、開設時から小学生を招き、施設についての説明や交流会を毎年行っています。現在は新型コロナウイルスの影響で自粛しています。	コロナ禍の中、以前のような地域交流は持っていないが、職員が地域の資源分別所にゴミを出しに行った際は、近隣の人たちと挨拶を交わす等、日常的な交流ができています。ホームのみならず、系列のクリニックや併設デイサービス、保育園等を展開し、地域の医療・介護の拠点施設として地域に根付いた活動を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などを通じて、自治会長や民生委員などへ事例を紹介したり、地域の問題等について意見交換を行っています。現在は書面でのやり取りで必要な場合は助言等を頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は新型コロナウイルスの拡大防止の為、書面でのやり取りを行っています。活動報告、空き状況、感染対策等の報告を行っています。	現在は、新型コロナウイルスに伴い、運営推進会議は、対面での開催は行わず、書面での報告を行っているが、ホームでの感染対策その他ホームの運営状況について書面報告する際に、委員の方々との情報交換に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて市役所、地域包括支援センターに施設の現状を伝えています。その他、助言・指導をしていただいています。月に1回、市町村に空き状況を伝えています。	以前は、地域包括支援センター主催の地域サロンや勉強会に参加をしていたが、現在は、コロナ禍の影響で参加が制限的にならざるを得ない状況にあり、空室情報や感染症対策等の報告に留まっている。しかし、必要時には連絡を取り合う等、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	建物は交通量の多い道路に面しており、2、3階が居住スペースでエレベーターや階段がある為、安全確保の為出入り口は施錠しています。また、定期的に勉強会を開きスタッフ全員が正しい知識をもってケアができるよう努めています。	身体拘束をしないケアに係る勉強会を行い、職員の意識向上を図っている。利用者が動いたりすることで転倒の危険性がある等、必要な場合に限り、センサーマットや鈴を居室に設置し、利用者の行動を把握したり、見守りを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を開いたり、資料を準備し、常に意識・学習できる環境を作っています。また、ミーティングの際に職員間で話し合い、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見人制度について社会福祉協議会に問い合わせたり、ミーティングの際に勉強会なども行っています。必要な家族には制度の説明を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には契約書や重要事項説明書の内容を十分説明し、理解を得ています。制度改正に伴う利用料変更などの時は書面でお知らせしたり個々の問い合わせにも対応して、疑問や不安のないようご理解をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望を表しやすいよう、毎月の通信郵送時にアンケート用紙を同封しています。寄せられたアンケートは申し送りノートに添付し全スタッフが周知し、改善に努めています。また、面会やお電話をした時にも要望等を伺っています。	家族には、電話や訪問時に意見を伺うことが多い。また、コミュニケーションが可能な利用者にはできる限り思いや意見を聴いている。思いや意見については、申し送りノートで共有し、会議で話し合い、意見や思いに沿えるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別に話す機会を設けたり、現場での意見を汲み取るよう努めています。出た意見は法人での会議や事業所でのミーティングで取り上げています。	現在は感染症対策のため、法人の会議のみを行っている。職員には書面を配布し、意見を聞き取り、ホームの運営に反映できるようしている。働き方改革として、残業を減らすため、就業時間の見直しを行ったとの事である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の生活・家族などの状況に合わせたシフトの組み換えや、得意分野を活かした勤務内容、研修受講の支援を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修や、職員参加の研修などを随時行っています。外部研修を受けた職員は現場に持ち帰り、ミーティングなどで内容を報告しています。新人職員には指導担当者を決め、指導や相談に応じ、技術・知識の向上に努めています。また資格取得に関しても援助を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近くに包括支援センターがあり情報交換や施設の見学、また地域のサロンに参加して施設の説明なども行っています。勉強会などに参加して他事業所との交流もはかっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に自宅訪問や電話にて十分に本人の思いを聞き取ったり、家族や地域との関わりや生活歴、趣味などを把握し安心して入居して頂けるよう心がけています。事前アンケートなども家族に書いて頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人だけでは十分な聞き取りができないこともあり、本人の前では話づらい内容もあると考慮し、必要な時は家族のみで別の機会を設けて聞き取っています。本人との意見の食い違いがある時は十分確認しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時の事前聞き取りを十分に行い、ニーズを分析し、必要な支援の説明を行っています。また家族や医療機関などと情報を共有して課題やニーズの把握に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中でやりがいや生きがい、役割を持って生活して頂けるよう支援しています。また、一緒に作業をしたり協力することで他者との関わりを持ち人間関係が良好に築かれています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1度お手紙を出し写真や文章で日ごろの様子を伝えています。オンライン面会も導入をして関係が途切れないよう支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染防止対策をしつつお手紙や写真、お電話などで関りが途切れないよう対応しています。写真などを持ってきて頂き家族の存在が身近に感じれる環境作りに努めています。	コロナ禍の影響で、家族との面会の機会も制限的にならざるを得ない状況にあり、家族の顔を忘れる方も出てきたので、家族に写真を依頼する等、関係が希薄にならないよう支援している。感染症の流行状況に応じて、面会を臨機応変に対面とオンラインに使い分けて継続に努める等、関係が途切れないよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や身体状況を把握し、利用者同士が支えあったり孤立しないような関係の構築に努めています。日によって席を変えたり、談話をしたりして利用者同士で関われる時間を設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了し自宅や病院、他の施設に移る場合は経過を確認するなど関係を断ち切らないよう支援しています。また、同一法人で居宅介護支援、通所介護、訪問看護を運営しており在宅での生活になった際でも支援できる体制が整っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の思いや希望を汲み取り、その人らしく暮らして行けるよう支援しています。意向の把握が困難な方は、それまでの生活歴や家族からの聞き取りを基に職員で話し合い、やりがいや生きがいを持った生活ができるよう支援しています。	例えば、自宅では夜型生活がなじんでいる人の場合は、ホームの消灯時間に合わせず、本人の生活ペースを変えないよう支援したり、ホームに仕事に来ていると思っ	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面接やアンケート、家族、ケアマネ、関係者などから事前に情報を得て入居後のケアに生かしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、朝夕二回各フロアで集まり申し送りを行い、前日の業務の反省、その日の目標の確認を行っています。また体調に変化がある場合、すぐ主治医に報告をして指示を仰いでいます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	感染予防の為、毎月のスタッフミーティングは見合わせていますが、毎日のユニットごとの反省会を行い利用者の現状把握に努めています。家族とは定期と必要時に担当者会議を開き、現状の共通理解や希望等を話し合い、介護計画を作成しています。	コロナ禍で多人数の集まりが困難になっているので、ケアプランの評価時には、ユニット毎、主治医や看護職員から情報収集を行い、現状把握した内容を家族に電話で尋ねたり、来所時に伝え、意向の確認をする等して介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	事業所全体で申し送りを行い、個人記録や申し送りノートを確認して職員全員で情報が共有できるよう努めています。また、個別対応表を作り一日の中で個別対応の時間を設けています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態やニーズの変化に気づき、個々の身体機能や要望を考慮しながら臨機応変に対応しています。必要時には主治医や他事業所、包括などに助言を仰ぐ事もあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染予防の為、小学生や園児との交流は見合わせています。地域の方からは必要な時に要望や希望等を伺っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者は母体クリニックのかかりつけの方が多く、他科へ受診希望・必要な時は本人・家族の希望を主治医と相談しながら適切な医療が受けられるよう支援しています。	定期的に週1回の往診があるが、母体クリニックの主治医が毎朝、様子を見に来るので、何かあれば報告し、受診したり、午後からの往診等で随時対応してもらっている。他科受診は家族の対応をお願いしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体クリニックより週1回的主治医の往診の他、看護師と連絡を取り体調確認を行い異常の早期発見に努めています。また、熱発等の異常時はすぐに連絡を取り、医療支援に繋がっています。薬に関しては調剤薬局と連携を取って管理しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には施設での介護サマリーを提供し、入院生活に支障を来す事のないよう支援しています。また、入院中もこまめに連絡を取り、経過や状態を確認し、退院後スムーズに受け入れが出来るよう連携をはかっています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時や担当者会議の時に本人や家族に終末期、急変時の意向を確認しています。状態に変化があった時や急変時には主治医や家族と話し合い、施設でできる対応と家族の協力体制などを検討しています。	契約時に、看取りの方針や終末期のあり方について説明するとともに、重度化した際にはその都度、説明し、利用者・家族の意思確認を行っている。クリニックを母体とし、訪問看護ステーションを展開しているので、医療連携が密であり、医療的なケアが必要な利用者の対応も可能である。職員間で看取りについての学びを深め、看取りの実績もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域の消防署に依頼をし救命講習会を開催しました。緊急時の応急処置、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの講習を受け緊急時に対応できるよう備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	飲料水や内服薬の予備、懐中電灯などを用意して災害時に備えています。避難訓練では地震、火災、水害を想定した訓練を行っています。また、防災について運営推進会議の場で話し合い、地域との防災協定を結び相互協力の体制ができています。	定期的に、地震、火災、水害等、様々な災害を想定した避難訓練を実施している。ホームは浸水のハザードマップ内に位置しているため、水害時は垂直避難をすることになっている。飲料水や食糧等備蓄し、内服薬も2週間分は準備できている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を尊重し誇りやプライバシーを損ねることのないような声かけや対応に配慮しています。入浴や排泄は自尊心を傷つけないよう丁寧な対応を心掛けています。	利用者の尊厳を尊重したケアに努め、日頃から言葉づかいに留意し、対応している。具体的な場面では、例えば、入浴では、できるだけ同性介護に配慮しつつ、無理強いせず、本人のペースに合わせ、ゆっくりと入っていただく等、気持ち良く過ごしていただくよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から職員に何でも話せるような関係作りに努めています。自己決定できる方にはできるだけ自分で選択できるよう支援しています。困難な方には個々の能力に応じて表出できる方法(2択や、はいいいえなど)を実践しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの習慣や生活歴、趣味などを考慮し、「その人らしさ」を大切に、できるだけ自分のペースで生活していただけるよう支援しています。(食事時間、入浴、嗜好品、外出など)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	手足の爪や髭のチェック、理美容も定期的に依頼をし身だしなみに気をつけています。選べる方にはその日に洋服を選んで頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の食事は厨房で作られていますが能力や生活歴を考慮しお茶の準備やテーブル拭き・洗い物等できる部分を手伝ってもらっています。定期的におやつ作りをしたりお誕生日の際はリクエストを伺って食べたい物を一緒に調理して提供しています。	食事前に、お茶を出したり、テーブルの準備を行ったり、食後は下膳や洗い物を行う等、それぞれ利用者ができる範囲内で役割分担して手伝っていただいている。週1回のおやつ作りや誕生日の際に、リクエストメニューでお祝いする等、食事が楽しみなものになるよう工夫している。また、口腔ケアや嚥下体操に力を入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量、水分量は記録表に記入し把握しています。個々の嗜好に応じてメニューを替えたり、水分補給を促して脱水などに気をつけています。月1回体重測定を行い増減に注意しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を各職員が認識し、毎食後ケアを行っています。出来る方には歯磨きうがいをして頂き、出来ない方には職員が介助をしてを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い個々の排泄パターンを把握しています。オムツ使用者でもできるだけトイレでの排泄を促し、オムツやパットを減らすよう支援しています。個人の尊厳に留意し、できる部分は自分でしてもらおう声かけしています。	利用者の排泄リズムに合わせて、布・紙パンツを使用し、起床時や就寝時、毎食前後のタイミングで声をかける等して、誘導している。排せつについて下剤に頼らず、水分摂取を多くしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便は個々のサイクルや状態に違いがある為、チェック表を用い、回数・時間・量・状態等を把握しています。便秘がちな方には運動を促したり、水分・食事量に注意しおやつや食事変更等に対応する他、必要時には医師に伝え内服薬や座薬などで対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回入浴の機会を確保していますが、汚染時にはシャワー浴や体調により清拭を行っています。個々の希望に応じた入浴順や入浴時間に配慮しています。一般浴が困難な方は機械浴槽にて安全に入浴していただいています。	利用者の身体状況に応じて、個浴の他、デイサービスの機械浴も活用している。また、利用者の希望に応じて、入浴日や入浴時間については柔軟に対応し、ゆっくり入浴していただいている。また、柚子湯や入浴剤を使用した入浴等で季節感を演出したりする等して、入浴を楽しんでいただけるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣や体調により、フロアのソファや居室にて自由にくつろいでもらえるように配慮しています。夜間眠れない方には、日中の活動量を増やすレクの支援や、職員が寄り添いお話を傾聴したり、眠りやすい雰囲気を作り入眠を促しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報が個々のカルテにファイリングしており、職員全員が確認しています。服薬は職員2人で確認し合い、チェック表を使用しながら誤薬のないよう努めています。薬は母体クリニック、調剤薬局と連携し、症状に変化があればその都度報告し医師より指示を受けています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	感染予防予防の為外部との交流は控えています。ユニットごとにレクを提供したり季節の行事を行っています。ひな人形やクリスマスツリーなど一緒に設置をして頂き季節の変化を感じて頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	感染予防の為、外出は控えています。近隣への散歩などを行い気分転換をはかっています。また、オンライン面会を利用してご家族と顔を合わせる機会を設けています。	現在、コロナ禍の影響で外出が制限的にならざるを得ない状況にあり、他科受診以外は遠出はしていない。その中でも、天気の良い日には近隣の散歩を行う等、できるだけ、外出支援の機会作りに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時や状態が変わった時に本人や家族と話し合い、一人ひとりの能力に合わせた管理を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望でいつでも電話や手紙のやり取りができるよう支援しています。携帯電話を持ってみえる方もおり、プライバシーに配慮しながら支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居住スペースは日当たりが良く外の景色も見え居心地の良い空間になっています。作品や季節の飾り物などがありアットホームな雰囲気でも過ごして頂いています。玄関には季節の花が飾ってあり、お花を観られ喜んで頂いています。	リビングは、南側窓や吹き抜け窓からの採光があり、明るく、畳コーナーも設置されている。また、似顔絵や習字等の利用者の作品が掲示される等、家庭的な雰囲気が感じられる。ホームの建物の入り口には、季節の花が飾られ、玄関付近には、季節の花がプランターに綺麗に植栽され、利用者や来訪者の安らぎの空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには椅子のほかにソファや畳のスペースもあり、好きなところでいつでもくつろげる状態になっています。談話をしたり一緒に作業をしたり寂しさを感じない空間づくりを心掛けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には写真や絵を飾って頂いたり、自宅で使用していた物や道具を持ち込んで頂き、居心地がよく落ち着いて過ごせるよう支援しています。	ベッドで転倒の危険性が高い利用者には、畳を敷き、和風な照明器具に代える等、利用者の状態に合わせて、寝具、家具、テレビ等が設置されている。家族の写真、小物や趣味の作品が飾られており、落ち着いて居心地良く過ごせる居室環境である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できることをやって頂いたり食事や排泄、入浴に関して残存機能を活かしたケアを心掛けます。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170103366		
法人名	医療法人 梅田クリニック		
事業所名	グループホーム 静春(3階)		
所在地	岐阜県岐阜市西島町2番6号		
自己評価作成日	令和4年3月25日	評価結果市町村受理日	令和4年9月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JkyosvoCd=2170103366-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター		
所在地	岐阜市平和通2丁目8番地7		
訪問調査日	令和4年4月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が医療法人の為医師、看護師と連絡が取れる体制ができており体調管理に関して安心して生活されています。入居者の方に対してはアットホームな雰囲気大切にできることを一緒に取り組んで過ごして頂いています。同一法人に居宅介護、通所介護事業者、近隣に包括支援センターがあり多職種での連携、交流をはかっています。ご家族とはお手紙、電話などで連絡を取りオンラインでの面会も取り入れています。また、昨年からはタブレット端末を導入して記録業務の簡素化やペーパーレスに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の医療法人が母体であり、クリニックと連携をして手厚く思いやりを持ったケアを実践しています。病気に対する不安を取り除き、施設が病院と利用者や家族の間に入り安心して生活できる場所を目指しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、資源分別や地域の行事に参加しています。小学校や障害者の施設が隣接しており、開設時から小学生を招き、施設についての説明や交流会を毎年行っています。現在は新型コロナウイルスの影響で自粛しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などを通じて、自治会長や民生委員などへ事例を紹介したり、地域の問題等について意見交換を行っています。現在は書面でのやり取りが必要な場合は助言等を頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は新型コロナウイルスの拡大防止の為、書面でのやり取りを行っています。活動報告、空き状況、感染対策等の報告を行っています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて市役所、地域包括支援センターに施設の現状を伝えています。その他、助言・指導をしていただいています。月に1回、市町村に空き状況を伝えています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	建物は交通量の多い道路に面しており、2、3階が居住スペースでエレベーターや階段がある為、安全確保の為に出入り口は施錠しています。また、定期的に勉強会を開きスタッフ全員が正しい知識をもってケアができるよう努めています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を開いたり、資料を準備し、常に意識・学習できる環境を作っています。また、ミーティングの際に職員間で話し合い、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見人制度について社会福祉協議会に問い合わせたり、ミーティングの際に勉強会なども行っています。必要な家族には制度の説明を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には契約書や重要事項説明書の内容を十分説明し、理解を得ています。制度改正に伴う利用料変更などの時は書面でお知らせしたり個々の問い合わせにも対応して、疑問や不安のないようをご理解をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望を表しやすいよう、毎月の通信郵送時にアンケート用紙を同封しています。寄せられたアンケートは申し送りノートに添付し全スタッフが周知し、改善に努めています。また、面会やお電話をした時にも要望等を伺っています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別に話す機会を設けたり、現場での意見を汲み取るよう努めています。出た意見は法人での会議や事業所でのミーティングで取り上げています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の生活・家族などの状況に合わせたシフトの組み換えや、得意分野を活かした勤務内容、研修受講の支援を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修や、職員参加の研修などを随時行っています。外部研修を受けた職員は現場に持ち帰り、ミーティングなどで内容を報告しています。新人職員には指導担当を決め、指導や相談に応じ、技術・知識の向上に努めています。また資格取得に関しても援助を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近くに包括支援センターがあり情報交換や施設の見学、また地域のサロンに参加して施設の説明なども行っています。勉強会などに参加して他事業所との交流もはかっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に自宅訪問や電話にて十分に本人の思いを聞き取ったり、家族や地域との関わりや生活歴、趣味などを把握し安心して入居して頂けるよう心がけています。事前アンケートなども家族に書いて頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人だけでは十分な聞き取りができないこともあり、本人の前では話づらい内容もあると考慮し、必要な時は家族のみで別の機会を設けて聞き取っています。本人との意見の食い違いがある時は十分確認しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時の事前聞き取りを十分に行い、ニーズを分析し、必要な支援の説明を行っています。また家族や医療機関などと情報を共有して課題やニーズの把握に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中でやりがいや生きがい、役割を持って生活して頂けるよう支援しています。また、一緒に作業をしたり協力することで他者との関わりを持ち人間関係が良好に築かれています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1度お手紙を出し写真や文章で日ごろの様子を伝えています。オンライン面会も導入して関係が途切れないよう支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染防止対策をしつつお手紙や写真、お電話などで関りが途切れないよう対応しています。写真などを持ってきて頂き家族の存在が身近に感じられる環境作りに努めています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や身体状況を把握し、利用者同士が支えあったり孤立しないような関係の構築に努めています。日によって席を変えたり、談話をしたりして利用者同士で関われる時間を設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了し自宅や病院、他の施設に移る場合は経過を確認するなど関係を断ち切らないよう支援しています。また、同一法人で居宅介護支援、通所介護、訪問看護を運営しており在宅での生活になった際でも支援できる体制が整っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の思いや希望を汲み取り、その人らしく暮らして行けるよう支援しています。意向の把握が困難な方は、それまでの生活歴や家族からの聞き取りを基に職員で話し合い、やりがいや生きがいを持った生活ができるよう支援しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面接やアンケート、家族、ケアマネ、関係者などから事前に情報を得て入居後のケアに生かしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、朝夕二回各フロアで集まり申し送りを行い、前日の業務の反省、その日の目標の確認を行っています。また体調に変化がある場合、すぐ主治医に報告をして指示を仰いでいます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	感染予防の為、毎月のスタッフミーティングは見合わせていますが、毎日のユニットごとの反省会を行い利用者の現状把握に努めています。家族とは定期と必要時に担当者会議を開き、現状の共通理解や希望等を話し合い、介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	事業所全体で申し送りを行い、個人記録や申し送りノートを確認して職員全員で情報が共有できるよう努めています。また、個別対応表を作り一日の中で個別対応の時間を設けています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態やニーズの変化に気づき、個々の身体機能や要望を考慮しながら臨機応変に対応しています。必要時には主治医や他事業所、包括などに助言を仰ぐ事もあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染予防の為、小学生や園児との交流は見合わせています。地域の方からは必要な時に要望や希望等を伺っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者は母体クリニックのかかりつけの方が多く、他科へ受診希望・必要な時は本人・家族の希望を主治医と相談しながら適切な医療が受けられるよう支援しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体クリニックより週1回の主治医の往診の他、看護師と連絡を取り体調確認を行い異常の早期発見に努めています。また、熱発等の異常時はすぐに連絡を取り、医療支援に繋がっています。薬に関しては調剤薬局と連携を取って管理しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には施設での介護サマリーを提供し、入院生活に支障を来す事のないよう支援しています。また、入院中もこまめに連絡を取り、経過や状態を確認し、退院後スムーズに受け入れが出来るよう連携をはかっています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時や担当者会議の時に本人や家族に終末期、急変時の意向を確認しています。状態に変化があった時や急変時には主治医や家族と話し合い、施設でできる対応と家族の協力体制などを検討しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域の消防署に依頼をし救命講習会を開催しました。緊急時の応急処置、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの講習を受け緊急時に対応できるよう備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	飲料水や内服薬の予備、懐中電灯などを用意して災害時に備えています。避難訓練では地震、火災、水害を想定した訓練を行っています。また、防災について運営推進会議の場で話し合い、地域との防災協定を結び相互協力の体制ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を尊重し誇りやプライバシーを損ねることのないような声かけや対応に配慮しています。入浴や排泄は自尊心を傷つけないよう丁寧な対応を心掛けています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から職員に何でも話せるような関係作りに努めています。自己決定できる方にはできるだけご自分で選択できるよう支援しています。困難な方には個々の能力に応じて表出できる方法(2択や、はいいいえなど)を実践しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの習慣や生活歴、趣味などを考慮し、「その人らしさ」を大切に、できるだけ自分のペースで生活していただけるよう支援しています。(食事時間、入浴、嗜好品、外出など)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	手足の爪や髭のチェック、理美容も定期的に依頼をし身だしなみに気をつけています。選べる方にはその日に洋服を選んで頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の食事は厨房で作られていますが能力や生活歴を考慮しお茶の準備やテーブル拭き・洗い物等できる部分を手伝ってもらっています。定期的におやつ作りをしたりお誕生日の際はリクエストを伺って食べたい物を一緒に調理して提供しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量、水分量は記録表に記入し把握しています。個々の嗜好に応じてメニューを替えたり、水分補給を促して脱水などに気をつけています。月1回体重測定を行い増減に注意しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を各職員が認識し、毎食後ケアを行っています。出来る方には歯磨きうがいをして頂き、出来ない方には職員が介助をしてを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い個々の排泄パターンを把握しています。オムツ使用者でもできるだけトイレでの排泄を促し、オムツやパットを減らすよう支援しています。個人の尊厳に留意し、できる部分は自分で行ってもらよう声かけしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便は個々のサイクルや状態に違いがある為、チェック表を用い、回数・時間・量・状態等を把握しています。便秘がちな方には運動を促したり、水分・食事に注意しおやつや食事変更等に対応する他、必要時には医師に伝え内服薬や座薬などで対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回入浴の機会を確保していますが、汚染時にはシャワー浴や体調により清拭を行っています。個々の希望に応じた入浴順や入浴時間に配慮しています。一般浴が困難な方は機械浴槽にて安全に入浴していただいています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣や体調により、フロアのソファや居室にて自由にくつろいでもらえるように配慮しています。夜間眠れない方には、日中の活動量を増やすレクの支援や、職員が寄り添いお話を傾聴したり、眠りやすい雰囲気を作り入眠を促しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報が個々のカルテにファイリングしており、職員全員が確認しています。服薬は職員2人で確認し合い、チェック表を使用しながら誤薬のないよう努めています。薬は母体クリニック、調剤薬局と連携し、症状に変化があればその都度報告し医師より指示を受けています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	感染予防の為外部との交流は控えています。が、ユニットごとにレクを提供したり季節の行事を行っています。ひな人形やクリスマスツリーと一緒に設置をして頂き季節の変化を感じて頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	感染予防の為、外出は控えています。が近隣への散歩などを行い気分転換をはかっています。また、オンライン面会を利用してご家族と顔を合わせる機会を設けたいです。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時や状態が変わった時に本人や家族と話し合い、一人ひとりの能力に合わせた管理を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望でいつでも電話や手紙のやり取りができるよう支援しています。携帯電話を持ってみえる方もおり、プライバシーに配慮しながら支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居住スペースは日当たりが良く外の景色も見え居心地の良い空間になっています。作品や季節の飾り物などがありアットホームな雰囲気でも過ごして頂いています。玄関には季節の花が飾ってあり、お花を観られ喜んで頂いています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには椅子のほかにソファや畳のスペースもあり、好きなところでいつでもくつろげる状態になっています。談話をしたり一緒に作業をしたり寂しさを感じない空間づくりを心掛けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には写真や絵を飾って頂いたり、自宅で使用していた物や道具を持ち込んで頂き、居心地がよく落ち着いて過ごせるよう支援しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できることをやって頂いたり食事や排泄、入浴に関して残存機能を活かしたケアを心掛けします。		